

平成 22 年 11 月 19 日
 三重県
 総務部 予算調整室
 連絡先 059-224-2216

平成 22 年度 12 月補正予算（その 1）について

今回の補正予算は、地方交付税などの歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講ずるものです。

【12 月補正後の予算規模】

（単位：千円、％）

	21 年度最終 予算額	22 年度現計 予算額	12 月補正額 (その 1)	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	768,749,937	686,896,589	▲ 2,335,258	684,561,331	▲ 11.0	▲ 0.3
特別会計	23,962,162	126,372,724	▲ 671,916	125,700,808	424.6	▲ 0.5
企業会計	58,284,980	63,546,906	▲ 2,319,662	61,227,244	5.0	▲ 3.7
合計	850,997,079	876,816,219	▲ 5,326,836	871,489,383	2.4	▲ 0.6

一般会計の内容

▲ 2,335,258 千円

1 歳入の主要点

（1）地方交付税

2,032,854 千円

地方交付税については、交付見込額の増により、2,032,854 千円を増額補正する。

（2）国庫支出金

▲ 100,387 千円

国庫支出金については、公共事業関係で 593,741 千円、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金で 222,000 千円、医療施設耐震化臨時特例交付金で 140,500 千円、森林整備加速化・林業再生事業費補助金で 83,000 千円をそれぞれ増額するものの、義務教育費国庫負担金で 644,639 千円、公立高等学校授業料不徴収交付金で 260,148 千円をそれぞれ減額するなど、あわせて 100,387 千円を減額補正する。

（3）繰越金

775,355 千円

繰越金については、平成 21 年度決算に伴い、775,355 千円を増額補正する。

(4) 県債 5,461,000千円

県債については、国の算定基準の見直しに伴い臨時財政対策債を5,421,000千円増額するなど、あわせて5,461,000千円を増額補正する。

(5) 繰入金 ▲ 10,841,126千円

繰入金については、財政調整基金で11,064,612千円を繰り戻すなど、あわせて10,841,126千円を減額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 鳥羽伊良湖航路対策事業費 112,000千円

伊勢湾フェリー（株）が、中長期的な経営リスクに備え、安定的な経営を行っていくために、鳥羽市、愛知県、田原市と連携し、資金支援（長期貸付）を実施するため、112,000千円を増額補正する。

(2) 医師確保対策事業費 16,000千円

伊賀地域における医師確保などを目的とした寄附講座開設に必要な経費として、16,000千円を増額補正する。

(3) R D F 焼却・発電事業費 1,176,201千円

R D F 焼却・発電施設用地について、R D F 用地を含む周辺地域の土地区画整理事業により整理がついたことから、用地取得にかかる経費として1,176,201千円を増額補正する。

(4) 不法投棄等の是正推進事業費 48,600千円

桑名市五反田地内（員弁川左岸）において、新たにP C Bによる汚染が判明したことから、土壌・水質の分析調査を緊急に実施することなどにより、48,600千円を増額補正する。

(5) 公共事業等 1,472,743千円

国補公共事業 1,821,309千円

国の内示等に伴い、農業農村事業で1,086,759千円、道路事業で265,186千円、災害

関連事業で104,301千円、造林事業で100,950千円をそれぞれ増額するなど、あわせて1,821,309千円を増額補正する。

県単公共事業 ▲204,638千円
事業計画の変更等に伴い、森林山村事業で124,578千円の減額、砂防事業で80,000千円の減額を行うなど、あわせて204,638千円を減額補正する。

災害復旧事業 ▲111,221千円
過年（平成21年）災害の額の確定等により、111,221千円を減額補正する。

（6）人件費 ▲3,043,150千円
平成22年度人事委員会報告を踏まえ、期末手当等を減額することなどに伴い、3,043,150千円を減額補正する。

（7）県債管理特別会計繰出金 ▲1,455,811千円
利息の確定に伴う利子償還金の減額などにより、1,455,811千円を減額補正する。

（8）基金積立金

国からの交付金等を下記基金に積み立てる。

（単位：千円）

基金名（国の交付金等名）	積立額
介護基盤緊急整備等臨時特例基金（介護基盤緊急整備等臨時特例交付金）	222,000
医療施設耐震化臨時特例基金（医療施設耐震化臨時特例交付金）	140,500
森林整備加速化・林業再生基金（森林整備加速化・林業再生事業費補助金）	83,000

（9）緊急雇用創出事業にかかる債務負担行為の設定

平成23年度4月からの切れ目のない雇用創出を行うため、緊急雇用創出事業について、債務負担行為を設定する。

特別会計の内容	▲ 671,916千円
---------	-------------

(1) 県債管理特別会計

▲ 1,455,811千円

利息の確定に伴う利子償還金の減額などにより、1,455,811千円を減額補正する。

企業会計の内容	▲ 2,319,662千円
---------	---------------

(1) 水道事業会計

▲ 754,235千円

南勢水道改良費等の減額などにより、754,235千円を減額補正する。

(2) 工業用水道事業会計

▲ 1,083,262千円

北伊勢工業用水道改良費等の減額などにより、1,083,262千円を減額補正する。

(3) 病院事業会計

▲ 406,069千円

人件費、材料費等の減額などにより、あわせて406,069千円を減額補正する。

なお、総合医療センターにおける周産期医療の機能拡充を図るため、新生児集中治療室（NICU）の増床等に向けた調査費として、991千円を計上する。